

鑑賞

百人一首

石田吉貞著

鑑賞
百人一首

石田吉貞著

淡交社刊

鑑賞 百人一首 ©

石田吉貞著

昭和46年12月1日 初版発行

昭和49年11月20日 4版発行

¥ 1,300

検印
廃止

発行者 納屋嘉治

発行所 株式会社 淡交社

本社 京都市北区堀川通鞍馬口上ル

支社 東京都千代田区麴町4ノ4

振替京都4578

印刷 日本写真印刷株式会社

製本 大日本製本紙工株式会社

0092-677169-4363



藤原定家筆 小倉色紙（藤田美術館所蔵）



目次

総説
解説

| | | | | | |
|----|----------------|----|----|-----------------|-----|
| 一 | 天智天皇・あきのたの | 34 | 元 | 伊勢・なにはがた | 70 |
| 二 | 持統天皇・はるすぎて | 36 | 二〇 | 元良親王・わびぬれば | 72 |
| 三 | 柿本人麿・あしびきの | 38 | 二一 | 素性法師・いまこむと | 74 |
| 四 | 山部赤人・たごのうらに | 40 | 二二 | 文屋康秀・ふくからに | 76 |
| 五 | 猿丸大夫・おくやまに | 42 | 二三 | 大江千里・つきみれば | 78 |
| 六 | 中納言家持・かささぎの | 44 | 二四 | 菅家・このたびは | 80 |
| 七 | 安倍仲磨・あまのはら | 46 | 二五 | 三条右大臣・なにしおはば | 82 |
| 八 | 喜撰法師・わがいはは | 48 | 二六 | 貞信公・をぐらやま | 84 |
| 九 | 小野小町・はなのいろは | 50 | 二七 | 中納言兼輔・みかのはら | 86 |
| 一〇 | 蟬丸・これやこの | 52 | 二八 | 源宗于朝臣・やまざとは | 88 |
| 一一 | 参議 篁・わたのはらやせしま | 54 | 二九 | 凡河内躬恒・ころろあてに | 90 |
| 一二 | 僧正 遍昭・あまつかぜ | 56 | 三〇 | 壬生忠岑・ありあけの | 92 |
| 一三 | 陽成院・つくばねの | 58 | 三一 | 坂上是則・あさほらけありあけの | 94 |
| 一四 | 河原左大臣・みちのくの | 60 | 三二 | 春道列樹・やまがはに | 96 |
| 一五 | 光孝天皇・きみがためはるの | 62 | 三三 | 紀友則・ひさかたの | 98 |
| 一六 | 中納言行平・たちわかれ | 64 | 三四 | 藤原興風・たれをかも | 100 |
| 一七 | 在原業平朝臣・ちはやぶる | 66 | 三五 | 紀貫之・ひとはいさ | 102 |
| 一八 | 藤原敏行朝臣・すみのゑの | 68 | 三六 | 清原深養父・なつのよは | 104 |
| | | | 三七 | 文屋朝康・しらすつゆに | 106 |
| | | | 三八 | 右近・わすらるる | 108 |
| | | | 三九 | 参議等・あさぢふの | 110 |

| | | | | | |
|----|------------------------|-----|----|-------------------------|-----|
| 四〇 | 平兼盛・しのぶれど…………… | 112 | 六 | 伊勢大輔・いにしへの…………… | 154 |
| 四一 | 壬生忠見・こひすてふ…………… | 114 | 七 | 清少納言・よをこめて…………… | 156 |
| 四二 | 清原元輔・ちぎりきな…………… | 116 | 八 | 左京大夫道雅・いまはただ…………… | 158 |
| 四三 | 権中納言敦忠・あひみての…………… | 118 | 九 | 権中納言定頼・あさばらけうちの…………… | 160 |
| 四四 | 中納言朝忠・あふことの…………… | 120 | 一〇 | 相模・うらみわび…………… | 162 |
| 四五 | 謙徳公・あはれとも…………… | 122 | 一一 | 前大僧正行尊・もろともに…………… | 164 |
| 四六 | 曾禰好忠・ゆらのとを…………… | 124 | 一二 | 周防内侍・はるのよの…………… | 166 |
| 四七 | 恵慶法師・やへむぐら…………… | 126 | 一三 | 三条院・ころにも…………… | 168 |
| 四八 | 源重之・かぜをいたみ…………… | 128 | 一四 | 能因法師・あらしふく…………… | 170 |
| 四九 | 大中臣能宣朝臣・みかきもり…………… | 130 | 一五 | 良運法師・さびしさに…………… | 172 |
| 五〇 | 藤原義孝・きみがためをしからざりし…………… | 132 | 一六 | 大納言経信・ゆふされば…………… | 174 |
| 五一 | 藤原実方朝臣・かくとだに…………… | 134 | 一七 | 祐子内親王家紀伊・おとにきく…………… | 176 |
| 五二 | 藤原道信朝臣・あけぬれば…………… | 136 | 一八 | 権中納言匡房・たかさごの…………… | 178 |
| 五三 | 右大将道綱母・なげきつつ…………… | 138 | 一九 | 源俊頼朝臣・うかりける…………… | 180 |
| 五四 | 儀同三司母・わすれじの…………… | 140 | 二〇 | 藤原基俊・ちぎりおきし…………… | 182 |
| 五五 | 大納言公任・たきのおとは…………… | 142 | 二一 | 法性寺入道前関白太政大臣・わたのほら…………… | 184 |
| 五六 | 和泉式部・あらざらむ…………… | 144 | 二二 | 崇徳院・せをはやみ…………… | 186 |
| 五七 | 紫式部・めぐりあひて…………… | 146 | 二三 | 源兼昌・あはぢしま…………… | 188 |
| 五八 | 大弐三位・ありまやま…………… | 148 | 二四 | 左京大夫顕輔・あきかせに…………… | 190 |
| 五九 | 赤染衛門・やすらはで…………… | 150 | 二五 | 待賢門院堀河・ながからむ…………… | 192 |
| 六〇 | 小式部内侍・おほえやま…………… | 152 | | | |

| | | |
|----|-----------------------|-----|
| 一〇 | 順徳院・ももしきや…………… | 232 |
| 九 | 後鳥羽院・ひとをし…………… | 230 |
| 八 | 従二位家隆・かせそよぐ…………… | 228 |
| 七 | 権中納言定家・こぬひとを…………… | 226 |
| 六 | 入道前太政大臣・はなきそふ…………… | 224 |
| 五 | 前大僧正慈円・おほけなく…………… | 222 |
| 四 | 参議雅経・みよしのの…………… | 220 |
| 三 | 鎌倉右大臣・よのなかは…………… | 218 |
| 二 | 二条院讃岐・わがそでは…………… | 216 |
| 一 | 後京極摂政前太政大臣・きりぎりす…………… | 214 |
| 〇 | 殷富門院大輔・みせばやな…………… | 212 |
| 九 | 式子内親王・たまのをよ…………… | 210 |
| 八 | 皇嘉門院別当・なにはゑの…………… | 208 |
| 七 | 寂蓮法師・むらさめの…………… | 206 |
| 六 | 西行法師・なげけとて…………… | 204 |
| 五 | 俊恵法師・よもすがら…………… | 202 |
| 四 | 藤原清輔朝臣・ながらへば…………… | 200 |
| 三 | 皇太后宮大夫俊成・よのなかよ…………… | 198 |
| 二 | 道因法師・おもひわび…………… | 196 |
| 一 | 後徳大寺左大臣・ほととぎす…………… | 194 |

書

| | |
|-----------|-----|
| あとがき…………… | 234 |
| 上句索引…………… | 238 |
| 下句索引…………… | 241 |
| 浅井素堂…………… | 34 |
| 西本支星…………… | 54 |
| 榎倉香邨…………… | 74 |
| 奥田家山…………… | 94 |
| 墨谷華…………… | 114 |
| 高木東扇…………… | 134 |
| 永井幸子…………… | 154 |
| 檜崎弥生…………… | 174 |
| 水谷鳳玉…………… | 194 |
| 山田勝香…………… | 214 |

総

説

一 百人一首の成立

1 第一次的成立

色紙の依頼 七十四歳の老歌人藤原定家が、独力で三年もかかって、新勅撰集を撰進したのは、嘉禎元年（一二三五）三月であった。すっかり疲れていたもので、その四月十三日に嵯峨の別荘へいって静養することにした。

嵯峨にははやくから別荘があり、それは小倉山のふもと——いまの落柿舎のあたり——で、静閑の地であったから、彼は若いころからしばしばそこへ行って、心を養っていた。ところが、すぐ近くの中院に、そのころ、親戚の宇都宮入道が豪華な別荘を建てたのであったが、彼はそこから招待されたので、二度ほど輿に乗っていった。一度は庭の藤の花を見、一度はそこで連歌をしたりした。

宇都宮入道というのは、定家の嫡男為家の妻の父で、大事な親戚であった。その新たにできた別荘をたずねたときに、定家はそここの広間の障子——ふすま——に貼る色紙を依頼された。当時は、神社・仏閣・貴族の邸宅などの障子に色紙を貼ることが行なわれ、特に定家のような大歌人の書いた色紙ならば、別荘の誇りにもなるので、入道はぜひにと懇望したものらしく、定家はそれをひき受けた。その色紙が後に百人一首になったわけである。

中院別荘と厭離庵

宇都宮入道は名を頼綱といい、下野国宇都宮の領主で、北条時政の女

婿であり、関東第一の富強とうたわれた。源頼朝が那須野で狩をした時には、二千人の勢子を出し、東大寺再建のためには六万貫の巨費を寄進するという豪勢さであった。いまは入道して蓮生れんしょうと言っていたが、和歌を好んだのと、その娘を嫁がせたことから、定家の家と親しく交際し、またよく定家の家の世話をした。中院の地に別荘を建てたのも、一つには、定家の嵯峨別荘に近いという理由があったのだと考える。

宇都宮氏の中院別荘には、後に定家の子為家が住んだ。為家は女婿の關係で、前々からたえずこの別荘に來泊していたもので、定家が色紙を依頼された時も、妻子をつれてそこに來ていたことが、定家の明月記によって知られる。後に為家のことを中院大納言とよんだのは、為家がこの別荘に住んでいたからであり、そこに後の阿仏と一しよに住んでいたことは、飛鳥井雅有の嵯峨のかよひぢによって詳しく知ることができる。

この中院別荘の跡には、いま厭離庵えんりあんという小さな庵が建っている。厭離庵が宇都宮氏の中院別荘の跡であることは、(一)定家がこの別荘をよぶ時にはつねに中院ちゆうゐんと言い、為家も中院大納言とよばれ、いまの厭離庵も中院町にあるなど、すべて「中院」で一致していること、(二)明月記によると、定家の嵯峨別荘とこの中院別荘とは近い距離にあることが知られるが、いまの厭離庵も定家の別荘跡から近いところにあること、(三)厭離庵と為家の子孫冷泉家とは親密な關係をもっていること、(四)厭離庵のすぐうしろの畑の中に為家の墓があること等により、まったく疑いがないと考えられる。

とすると、厭離庵は百人一首の重要な遺跡であり、あそこに豪華な宇都宮氏の別荘があ

って、その障子に百人一首の色紙が貼られていたことになる。このなつかしい文学遺跡が、いままったく知られていないことは、まことに遺憾なことである。

定家の撰歌 依頼を受けた定家は、しかしすぐに京都へ帰ってしまった。別荘が湿地で病者にはよくないなどと言って、五月五日に帰ったのである。故に百人一首の撰定と色紙の揮毫とは、京都一条京極の私宅で行なったわけである。そして約二十日にして功を終えた。明月記、嘉禎元年五月二十七日に、次のごとく記してある。

予もとより、文字を書くことを知らず。嵯峨中院障子の色紙形、ことさら予書くべき由、彼の入道懇切、極めて見苦しき事といへども、なまじひに筆を染めてこれを送る。

古来の人の歌各一首、天智天皇より以来、家隆・雅経に及ぶ。(原漢文)

こうして百人一首は百枚の色紙として宇都宮入道のもとへ送られたわけである。が、障子にはこの色紙とともに、各歌人の似せ絵が貼られたものらしい。嘉禎元年から約百三十年を隔てた貞治三年(一三六四)ごろ成った、頓阿の水蛙眼目に「嵯峨の山荘の障子に上古以来の歌仙百人のにせ絵を書き、各一首の歌を書きそへたる」とあるからである。頓阿の書いたものは信用のおけるものであるし、そのころの障子歌には、多く歌の色紙と一しよに、絵を添えたものであるから、このことは信じてよいと思う。

2 第二次的成立

以上によると、百人一首の成立はきわめて簡単なことに考えられようが、のちに撰者について異説が現われたり、また有力な文献が発見されて、現在の形の百人一首は、どうや

ら定家一人の手でできたものではないらしいという疑いが生じたりして、その成立は、かなり複雑な様相を呈するにいたった。

異説の出現

中世には、百人一首につき、定家の撰を疑うものはまったくなく、近世になっても、契沖・宣長のような第一流の学者で、異議をとねえるものは一人もなかった。ところが安藤為章（一六五九—一七一六）は、その著年山紀聞で、撰者定家に疑いの眼を向けた。それは前記の明月記嘉禎元年五月二十七日の記事を根拠としたもので、あの日記を見ると、定家は文字を書いたとは書いてあるが、歌を撰んだとは書いてない。歌を撰んだのは宇都宮入道で、定家は文字を書いただけではないか。宇都宮入道も歌人であるから、これぐらいの歌を撰べないことはない、というのがその趣旨である。

この為章の説は、明治以後になってのちも、一時はかれこれ言われたけれど、いまでは取りあげる価値もない誤説だとされている。ところが最近になって、重要な文献が発見されて、問題は俄然複雑なものになった。百人秀歌の発見がそれである。

百人秀歌

昭和二十六年、有吉保氏によって、宮内庁書陵部から百人秀歌という書が発見された。この書は定家が、百人一首の百枚の色紙を書く前に、その草案として書いたと思われるもので、大体は百人一首と同一であるが、次の点において相異している。

- (一) 最後の後鳥羽・順徳兩院が無い。
- (二) 歌人の順序がかなりちがっている。
- (三) 百人一首に無い人が三人ある。その人と歌とをあげると、

よもすがら契りしことを忘れずば恋ひむ涙の色ぞゆかしき 一条院皇后宮

春の野のしたもえわたる草の上につれなく見ゆる春のあは雪 権中納言国信

紀の国のゆらのみ崎に拾ふてふたまさかにだにあひ見てしがな 権中納言長方

(四) 源俊頼朝臣の「うかりける人を初瀬の山おろしよ」という歌が無くて、次の歌がある。

山桜さきそめしより久方の雲井に見ゆるたきの白糸 源俊頼朝臣

このうち、(二)以下の相異はさておいて、もっとも問題となるのは(一)である。なぜなら、定家は新勅撰集を撰んだとき、後鳥羽・順徳両院を入れないうことで、大きな問題をおこしているから、ここでも当然それは問題になり得ることであり、もう一つ、もし定家が両院を入れなかったとすると、いまの百人一首のように両院を入れてある形は、定家以外の人の手ということになり、ここに第二次的成立が考えられなければならないからである。

百人秀歌が現われたとき、多くの学者は、定家は両院を入れなかった(第一次的成立)、両院を入れた形の百人一首を完成したのは後人の手である(第二次的成立)という考えをとった。わたくしもその考えを妥当と考えたのであるが、つぎに少しその理由を述べたい。なぜ両院を入れなかったかという、重要な問題にも触れることができるからである。

定家は両院を入れなかったという説 この説を妥当だとする理由は次のごとくである。

(一) 定家は前に引いた明月記の記事の中に「天智天皇より以来、家隆・雅経に及ぶ」と言っているが、後鳥羽・順徳両院に及ぶとは言っていない。